



南越前町 議会だより

2016.7

Vol.16



例年より早い6月25日、「はすまつり」オープン、生駒議長はじめ関係者によるテープカット

Contents

- ② ③ 町議会6月定例会報告
- ③ 5月臨時会で議会構成の変更
- ④-⑥ 一般質問
(平谷弘子、坪川伸理、山本優)
- ⑦ 議会の審議とは・主な議会活動の紹介
- ⑧ 表紙説明
蓮と「はすまつり」の歴史
- ⑧ 編集後記



2000年の眠りから覚めた「大賀蓮」の開花

発行：南越前町議会 発行責任者：議長 生駒 一義
編集：議会広報特別委員会
〒919-0292 福井県南条郡南越前町東大道29-1
TEL (0778) 47-8004 FAX (0778) 47-3033
<http://www.town.minamiechizen.lg.jp/>

6月定例会で補正予算・条例改正など 13議案を審議し、原案どおり可決

6月14日～17日

6月定例会は6月14日から17日までの4日間の会期で開催されました。

平成28年度一般会計補正予算や平成28年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算など8議案、南越前町今庄365スキー場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてなど2議案、その他公の施設の指定管理者の指定についてなど3議案

を含めた全13議案が上程され、関係委員会に審議を付託し、15日に総務文教常任委員会、16日に産建

厚生常任委員会を開き、それぞれの議案を詳細に審議しました。



6月定例会本会議

最終日の17日にいずれの議案も原案のとおり可決しました。

また、初日の14日には一般質問が行われ、町政について各方面から3人が一般質問を行い町長の考えを聞きました。次に、各常任委員会で審議した概要を報告いたします。

総務文教常任委員会

(6月15日 開催)

総務文教常任委員会に付託された一般会計(当委員会に関わる分)、特別会計の補正予算など4議案について慎重に審査を行いました。審査の結果は、全会一致で原案どおり可決しました。審議の過程で特に議論し、意見として指摘した事項を報告します。

指摘事項 防災資機材の適正な調達と管理について

町の防災計画で記載されている

とおり、備蓄資材や非常食等の調達方法や管理は、適正に行われていると思われるが、特に安定ヨウ素剤の配備数は、使用人数及び使用期限を考慮して、施設管理者に指導し、十分な管理体制をとるよう精査・検討されたい。

回答

安定ヨウ素剤の保管については、各施設で鍵付きの保管庫にて施設管理者が厳重に保管しておりあります。服用にあたっては、県災害対策本部緊急時医療本部の指示により、県と共同した救急医療班が予防服用の指導を行うこととなっております。今後とも、保管・使用については、厳重な体制により管理を行うていきます。

指摘事項 桜橋総合運動公園野球場の追加整備計画について

福井国体に向けて改修工事を進めているが、今回、さらに2,800万円の再改修を計画している。当初に全体改修計画を立てて実施すべきではないか。

回答

桜橋総合運動公園改修工事に



再度改修予定の桜橋運動公園

おいては、軟式野球競技開催に最小限の改修整備工事とすることで、県国体推

進局並びに全日本軟式野球連盟の指導の下、実施したわけですが、指摘のとおり再度改修工事に入ることにより来場者、選手等が快適に利用できるよう、今後は後戻りがないよう計画を立て実施していきます。

陳情に関する審査結果

- ① 県民の利便性を最優先に、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための陳情は、「継続審査」とした。
- ② 「非核平和都市宣言」採択についての陳情は、「趣旨採択」とした。
- ③ 「日本政府に、核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」提出に関する陳情は、「趣旨採択」とした。

産建厚生常任委員会

(6月16日 開催)

産建厚生常任委員会に付託された議案第58号平成28年度一般会計補正予算(当委員会に関わる分)など10議案について慎重に審査を行いました。審議の結果は、全会一致で原案どおり可決しました。審議の過程で特に議論し、意見として指摘した事項を報告します。

指摘事項 地方創生加速化交付金募集の計画策定について

今回、今庄を中心に鉄道遺産を活用した、観光まちづくり事業が計画されているが、当地区では他の補助事業でもまちづくり事業を展開している。

他の事業と整合性・統合性を考慮し、地域活性化につながる観光まちづくりを計画されたい。

回答 現在、今庄地区においては、平成26年度から29年度までを事業期間として「今庄宿プロジェクト」を進めています。今回の「鉄道遺産を活用した観光まちづくり事業」の実施にあたっては、

「今庄宿プロジェクト」と十分な整合性の取れた内容の計画を策定し、その事業実施による効果が最大限に発揮できるよう努めます。

指摘事項 ほのぼの苑の指定管理について

社会福祉法人「ほのぼの苑」は、指定を受けて、健全に運営・管理されているが、今後は施設管理を指定管理でなく、完全に民間の社会福祉法人に委託も検討されたい。

回答 第2次町総合計画の「効率的な行財政運営によるまちづくり」におきまして、特別養護老人ホーム「ほのぼの苑」につきま

しては、指定管理者制度による運営から、施設を法人に無償譲渡するとともに運営委譲することを検討

することになって、いるので、今後、詳細等について検討していきたい。



ほのぼの苑の外観

5月臨時会で議会の構成が変わりました

リオ五輪選手出場の激励などに関連した一般会計補正予算など七議案審議のため、5月2日臨時会が開かれました。併せて、議長、副議長の改選が行われ、議長に生駒一義氏、副議長に秋田重敏氏を選出しました。

また、任期満了に伴う各常任委員を選出、特別委員会や組合議会議員の改選も行いました。新しい議会の構成は左記のとおりです。提案された各議案は、審議の結果原案どおり可決しました。

議会構成

議長 生駒 一義

副議長 秋田 重敏

委員会構成

総務文教常任委員会

- ◎坂下安則 ○森 昭義
- 坪川伸理 井上利治
- 小山喜一 生駒一義
- 山本 優

産建厚生常任委員会

- ◎丸岡武司 ○平泉初男
- 南 康夫 加藤伊平
- 秋田重敏 平谷弘子
- 竹内秀幸

議会運営委員会

- ◎竹内秀幸 ○平谷弘子
- 井上利治 坂下安則
- 森 昭義 丸岡武司

原子力安全対策特別委員会 (全議員)

- ◎竹内秀幸 ○加藤伊平

新幹線、在来線対策特別委員会 (全議員)

- ◎平谷弘子 ○南 康夫

議会広報特別委員会

- ◎山本 優 ○平泉初男

南越消防組合議会議員

- 坂下安則 平谷弘子
- 竹内秀幸 丸岡武司

南越清掃組合議会議員

- 南 康夫 平泉初男
- 坂下安則 生駒一義

南越清掃組合議会議員

- 井上利治 平谷弘子
- 生駒一義 丸岡武司

福井県丹南広域組合議会議員

- 坪川伸理 加藤伊平
- 生駒一義

公立丹南病院組合議会議員

- 秋田重敏 森 昭義
- 山本 優

後期高齢者医療広域連合議会議員

- 生駒一義

監査委員

- 小山喜一 (敬称略)

◎印…委員長

- ◎印…副委員長

一般質問

一、町有住宅地の有効活用について



平谷弘子

問 平谷

町は、町分譲地に新築する際に補助をしています。今後とも町有地の有効活用を検討し、町独自の施策として補助を継続していただきたいが、今後の方針について伺います。

答 町長

大きな問題である人口減少を、定住の観点から総合的に対応するため、地方創生の四本柱として若い世代の定住促進を進めています。また、新たな施策として、町分譲地の新築に対する補助金については、27年度から「若い世代の定住に向けた住宅取得支援事業」を実施しています。

前年度実績は、新築3件、中古

住宅取得・改修1件で850万円千円全額を国の交付金で補助をしています。しかし、国の補助制度の変遷により、今年度以降については国の補助適用外となるが町としては、既に申込をされている方

今年度に申込みされた方は、住宅用地を取得し3年以上以内に住宅を建築した場合、



町分譲地に新築される住宅

町単独でも補助を継続する方針です。

問 平谷

旧南条保育所跡地の活用についてどのように考えていますか。

答 町長

建物を解体し敷地の一部を、1戸建て住宅を4戸整備、残地は、宅地として10区画ほど確保し、来春以降分譲を検討します。

問 平谷

これについては、町営住宅も検

討し、10年後に買取りできるような計画していただきたい。

答 町長

計画しております。

問 平谷

栄地区の町営住宅や宅地の取得補助について、どう考えていますか。

答 町長

栄区住宅は、年度内に解体し、3区画の土地分譲を検討していきます。分譲については、補助金交付は難しいが、土地単価を求めやすいように検討していきます。

問 平谷

住宅に関係する他の補助制度と昨年度の実績はどうですか。

答 建設整備課長

現在、4事業の制度があります。一、多世帯同居住宅支援、直系親族と概ね直線で3km以内に1戸建住宅を取得する場合、最大50万円を補助するもので、昨年度の実績は3件。

二、多世帯同居改修支援、既存住宅を改修することで親世帯と子世帯が同居のために住宅を改修する場合、工事費の1/2以内で最大

80万円を補助、実績は5件。三、U・イーターナー者空家支援、移住を希望する者が空き家バンクに登録された空き家を購入または改修する場合があります。



旧南条保育所跡地

最大50万円を補助するものですが実績はありません。

四、流動創生空き家改修支援、移住者が空き家を購入または賃貸し、居住あるいは活動拠点として建物を改修する場合、最大100万円を補助するものですが実績はありません。

問 平谷

これらの補助事業についても継続していく考えはありますか。

答 町長

今後の国・県の動向や町の財政状況を見極めながら、補助内容の見直しを含め、継続できるように努めます。

一般質問

- 一、高速大容量通信網（光ファイバー）整備進捗状況は
- 二、牧谷地区交通事故多発交差点について



坪川 伸理

問 坪川

高速大容量通信網整備に関して3月議会中に状況が変わった事について説明願います。

答 町長

当初、NTT西日本からの提案に基づき、インターネットの光ケーブル整備を計画していたが、3月議会の常任委員会において、この先必要となる町ケーブルテレビ施設の更新と三重投資にならないように、との指摘を受けました。

一方で、町ケーブルテレビ事業の民営化と設備更新について近隣の事業者と協議してきましたが、3月議会会期中に、福井ケーブルテレビから事業の民営化と光ケーブル

ルによる施設更新に係る提案を受けました。議会に対しては、4月の全員協議会で、今後、この提案を進めさせて頂く旨の了解を得て、今議会において補正予算を計上しました。

整備予定については、当初の予定通り、来年度4月1日からサービス開始予定であり、今議会終了後、福井ケーブルテレビと基本協定の締結を予定しています。

坪川

前議会において当時の企画財政課長より、「工期の短縮については求めていく」と答弁を戴いているので、相手が変わったとはいえ、工期の短縮に極力務めていただきたいと思えます。

事故多発交差点について

問 坪川

牧谷地区のウオーターランド南条、南条文化会館前の交差点は一時停止無視による事故が多発しています。通学路でもあり清掃工場完成時には収集車が走行することになり、交通量の増加が予想されます。現状の把握状況、対策状況

対策予定について説明願います。

答 町長

平成24年1月から現在まで6件の事故が発生しており昨年10月には死亡事故が発生、直近では5月29日にも事故が発生している。警察はじめ関係者による現場点検を実施し、大型の標識を設置し路面標識を強調表示したハード面の整備と併せてソフト面の対策も進めていく。当該交差点では昨年の一連



交通事故多発の勤労者体育館横の交差点

の対策後も事故が発生しているの
で交通量の再検討し信号機の設置

について町としても強く要望していきます。

問 坪川

今回の対策はまだ甘い対応という印象である。標識しかり路面標識しかり。ソフト面の対応を挙げているが受講者を増やす事を考えていただきたいし当該交差点での取締強化を要望してもらいたい。通学路でもあり強く危険性を訴えていただきたいがどうですか。

答 総務課長

信号機の設置が不採択になった場合、再度標識等の改善を図ります。安全運転講習会の受講については『広報南えちぜん』連載中の「交通安全通信」での受講呼びかけ他、特集記事を掲載し啓発活動に努めます。悪質な交通違反については町内全域での取締実施を要望していきます。

坪川

当該交差点での対策は工夫がみえません。取締については当該交差点での取締のことを質問しています。交通量再調査含めて安全確保に努めていただきたいと思います。

一般質問

一、学校給食と食中毒について
二、町政における広報・広聴活動について



山本 優

問 山本

学校給食について、5月、若狭町でノロウイルスによる小中学校食中毒がありました。現在は、終息しているが当町においても梅雨時期となり、保護者の方も心配されていると思います。そこで学校給食の現状と食中毒についての予防対策をお聞かせします。

答 町長

県内では、大規模な食中毒が発生しましたが、当町においても他所事ではありません。町では3地区のセンター毎に共同調理場方式で、児童生徒、教職員に給食を提供しています。また、今庄と河野は、町が直接運営し、南条においては今年4月から調理部門を民間会社

に委託しています。

答 教育長

食中毒予防対策については、日頃から衛生管理体制を強化し、調理員をはじめ調理業務に携わる関係者には、法に基づく「基準」に従い、毎月2回の検便と年に1回の健康診断を受診させ、健康管理の徹底に努めています。

また、県のスポーツ保健課や、管内保健所が開催する研修会に積極的に参加し、衛生意識を高め日々の給食業務に生かしています。

問 山本
広報・広聴活動について



学校給食の試作会 (南条小学校)

広報・広聴活動についてお聞き

します。町財政の現状や目指す未来の町の姿を広く町民に知らせること、住民からの意見要望を把握し、町政に活かすことが町民から信頼されることとなります。具体的な広報活動は、どのような活動がありますか。

答 町長

毎月発行する広報紙や、ケーブルテレビ、ホームページのほか、本年5月からはフェイスブックによる観光情報の提供も行っています。今後も、様々な媒体の利点や特性を活用し、住民の皆様に親切で丁寧な広報活動に努めます。

問 山本

町長はじめ担当課長などが、区長から直接聞く「集落の現地調査」は行われましたが、毎年年初めに実施していた「営農座談会」には町の出席はありませんでしたがその理由と今後、直接意見要望を聞く場を設定する計画はありますか。

答 農林水産課長

本年は、国の農政に大きな変化はなく町から説明の必要はないと考え、行いませんでした。



集落要望の現地調査の様子

しかし、各集落農家組合長からの要望があれば出向き説明の用意が有りましたが要請がなかったため実施をしていません。

今後、農家組合長と協議し、検討していきます。

山本

国の農政に大きな変化が無くてもまた各集落からの要請がなくても、各農家にとっては猿、イノシシ、シカなどの鳥獣害被害や、集落営農、後継者の問題などたくさんあります。積極的な広報活動を進めていただくことを期待しています。

議会の審議とは

本会議（主に議場で行う）

本会議は、条例による年4回の「定例会」と不定期に開催の「臨時会」があります。

その間には市政に関する重要な事について意向を聞く「全員協議会」、提案された議案を詳細に審査するため本会議の付託を受けて開かれる「常任委員会」と「特別委員会」があります。委員会は、先進事例の視察や関係者の意見を聞き、議会としての意向を整理します。

常任委員会など

条例では、総務文教と産建厚生
の二つの常任委員会と議会運営委員会の設置と審査する内容が定められています。任期は2年で改選されます。

特別委員会

重要な課題を審査するため、本会議で設置を決めます。

現在、設置されている特別委員会は、原子力安全対策、新幹線在来線対策、広報の3つがあります。また議会に、決算報告をされる

と「決算特別委員会」を設置し、集中的に審査し、結果を町長に報告します。

各委員会の役割について、紹介します。今回は「広報特別委員会」をとりあげます。

広報特別委員会の役割

議会としての広報、広聴活動を企画し、他の議員と協力して実施することを基本に「開かれ、見える、言える」議会を目指しています。

一、広報活動

年4回「議会だより」の発行は、広報委員会の重要な仕事です。

更に、議会活動を広く知っていただくため、議会活動紹介の展示や将来を担う小中学生への出前講座、傍聴など検討を進めていきます。

二、広聴活動

皆さんから意見を聞く「議会報告会」や議会だよりへの「投稿」各団体の意向調査などを実施し、意見・要望・苦情などをお聞きし議会活動、市政に反映する「広聴活動」も大切な活動であり、出来ることから実行していきたいと思えます。

主な議会活動の紹介

「南越消防救急デジタル無線指令センター」運用開始

5月30日、南越消防本部で、管理者・消防議員が出席し、開始式が行われま

した。複雑・大規模化する消防・救急活動の強化・迅速化が図れると期待しています。



南越消防本部指令室での開始式

「金沢市環境エネルギーセンター」視察

6月30日、議長他10名が金沢市西部環境エネルギーセンターと越前市にある第一清掃セン



金沢環境エネルギーセンター

ターと越前市にある第一清掃セン

ターの焼却施設の視察をしました。

「町議会広報研修会」

7月1日 町議会議長会主催の広報活動研修会に広報特別委員など9名が参加し広報技術の向上のため熱心に研修しました。

特に今回は、前号4月発行の「議会だより」のクリニックを受けました。

当町としては初めてのクリニックで、厳しい指摘もありましたが表紙の扱いなど評価もいただき、今後の取り組みに励みとすることができました。



町議会広報研修会（県自治会館）

表紙説明

蓮と「はすまつり」の歴史

「はすまつり」オープン

第24回「はすまつり」が6月25日、花はす公園で町長、来賓のテープカットで開幕しました。このまつりは、「ふるさと創生事業」により町おこしの一環として始まったもので、例年より早いオープンで戸惑った方もありますが、開花が早まったこととでこの時期となりました。



はす坊と3人の山海里PR隊

南条での蓮栽培は

昭和49年より、減反政策として金粕地区を中心に16戸の農家で始められ、最盛期には作付面積で14ha、出荷本数も20万本近く数えたこともあります。

近年は、生産面積は大きく変わっていませんが、農家数は半数となり、出荷数量も最盛期の四割

弱となっています。

また、開花の期間は4日程度で集中的に出荷することとなりその収穫など対応に苦労されています。今後の課題として作業の平準化、後継者の育成、販路・利用の拡大などがあります。

はすまつりの歴史

蓮による「町おこし」として平成5年開始、イベントは「象鼻杯」「投句会」(小中含む)「モデル撮影会」「はす染め」など、開会式では龍神太鼓も恒例となりました。平成19年には、花はす資料館が開館し、まつりの間見学が出来ます。

毎年、園内ではピンクや白い花はすが次々と咲き、夜明けを待つて多くのファンが来場し、花の美しさを写真に収めるなど楽しんでいきます。自信作は山海里写真コンテス



「象鼻杯」を楽しむ

トにも応募してください。

園内必見のポイント

園内には、世界の花ハス約130品種を栽培。順次開花しています。

この中で、注目していただきたい蓮があります。東日本大震災をきっかけに福島県国見町で数十年ぶりに開花し、当園にも株分けされた「萬歳楽蓮」です。



珍しい双頭蓮 (7.7 撮影)



萬歳楽蓮

株分けされた他の園では開花していない中、当園では移植後初めて花を付け注目を集めていました。また「花はす」は、一本の茎には一つの花ですが、木道の近くで二個の花を付けた「双頭蓮」が咲き、注目を集めました。

8月末まで鑑賞OKです

はすまつりは7月31日で終わり園内のイベントは終了しますが公園の花はすの鑑賞は8月末まで出来ますので自由にお越しください。

編集後記

▼慣例により、議会の構成が5月の臨時議会で変更となり、併せて広報特別委員も一部変更となりました。引き続き、ご理解とご支援をよろしくお願いたします。

▼昨年度から広報発行の予算の増額がありページを倍にし、印刷もカラーとし、ずいぶん読みやすくなったと自画自賛していますが満足しているわけではなく、先日の広報研修会では前回発行のたよりを「診断」していただきました。今回にそのことを活かしていきます。

▼当町では初の五輪選手が誕生しました。素晴らしいことと心からお祝い申し上げます。8月のテレビ観戦が今から楽しみです。

▼議会活動もこの「議会だより」も町民の皆様と共に作り上げ、読んでいただけるものに仕上げたいと考えています。

各期の定例議会の傍聴のご参加と皆様のご意見をぜひ事務局までお寄せ下さい。